

平成 17 年度普通会計決算状況について

1 決算規模

平成 17 年度は、平成 16 年度の地方交付税総額の大幅削減の影響を大きく引きずっていることに加え、三位一体改革の国庫補助負担金改革により実質的な地方負担が増加するといった厳しい財政運営を余儀なくされた中で、財政改革プランや行政改革大綱に掲げる取組みを徹底・加速すること等により、地域経済の活性化と雇用刺激には特に意を用いながら「施策の選択と重点化」を一層推進するなどして、予算編成に取り組んだところである。

こうしたことから、平成 17 年度の普通会計の決算額は、

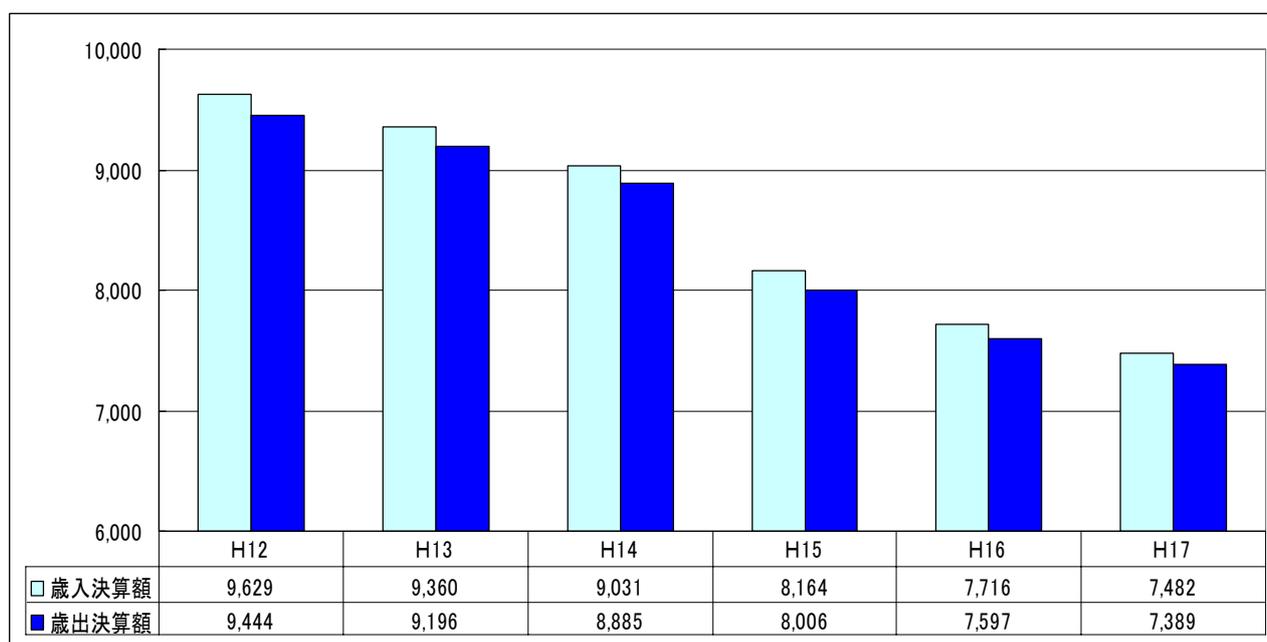
歳入 7,482 億 2,107 万 7 千円（前年度 7,715 億 7,433 万円）

歳出 7,388 億 7,097 万 8 千円（前年度 7,597 億 2,032 万 4 千円）

と、前年度に比べて歳入で 3.0%（233 億 5,325 万 3 千円）、歳出で 2.7%（208 億 4,934 万 6 千円）の減となり、歳入、歳出ともに 5 年連続で前年度決算額を下回ることとなった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



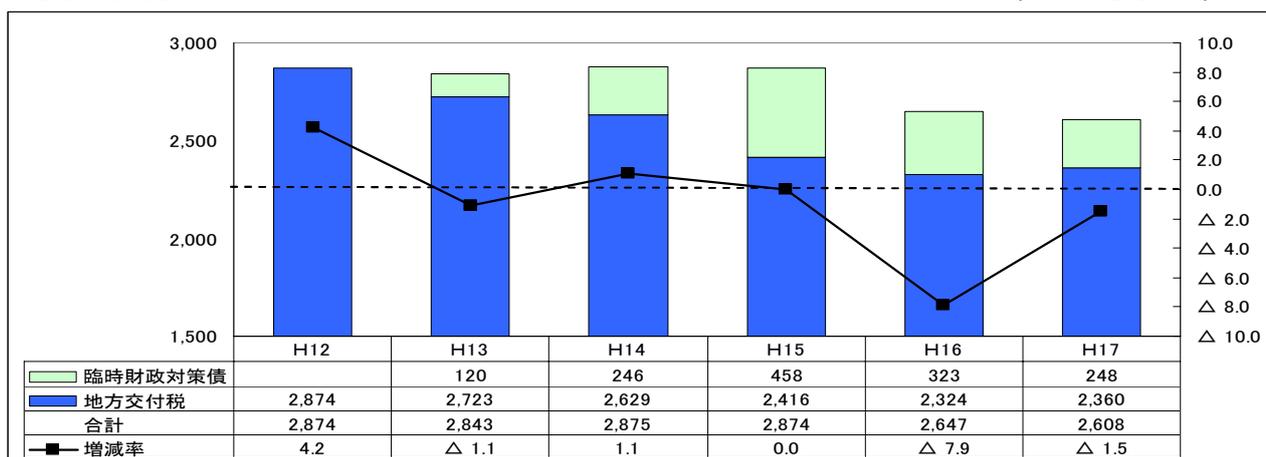
歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、地方税は、不動産取得税が 26.3%の減となったものの、法人二税が銀行業、製造業等が前年度を上回ったことにより 18.4%の増、核燃料物質等取扱税が 10.4%の増となったことなどにより、地方税全体では 2.5%の増となった。また、地方譲与税は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う所得譲与税の増等により 84.2%の増となったほか、地方特例交付金は、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額措置に伴う税源移譲予定特例交付金の増等により、142.2%の増となった。

一方で、地方交付税は 1.5%の増、臨時財政対策債は 23.1%の減となったことから、両者の合計では、地方交付税総額が大幅に削減された平成 16 年度に比較して、更に 1.5%の減となった。また、国庫支出金は、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額措置等により 8.6%の減となったほか、繰入金は、県債管理基金等からの繰入金を極力抑制したことなどにより 59.5%の減、地方債は、臨時財政対策債の減や投資的経費の抑制等により 4.7%の減となったことなどにより、歳入全体では 3.0%の減となったものである。

〔地方交付税総額の推移〕

(単位：億円、%)



臨時財政対策債は発行可能額ベースである。

歳出において、義務的経費は、人件費が、職員給料月額削減措置を引き続き行ったほか、給与改定、職員数及び退職者数の減等により 1.4%の減、扶助費が生活保護費の減等により 11.6%の減、公債費が平成 16 年度における任意繰上償還措置等に伴う元利償還金の減等により 1.3%の減となったことにより、義務的経費全体では 1.9%の減となった。

投資的経費は、災害復旧事業費が 146.0%の増となったものの、普通建設事業費が 10.0%の減（補助事業費は 6.9%の減、単独事業費は 11.6%の減）となったことにより、投資的経費全体では 7.1%の減となった。

また、補助費等は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う国民健康保険基盤安定事業費負担金及び国民健康保険財政調整交付金の増等により 5.3%の増、貸付金は、特別保証融資制度貸付金の減等により 3.9%の減となったことなどにより、歳出全体として 2.7%の減となったものである。

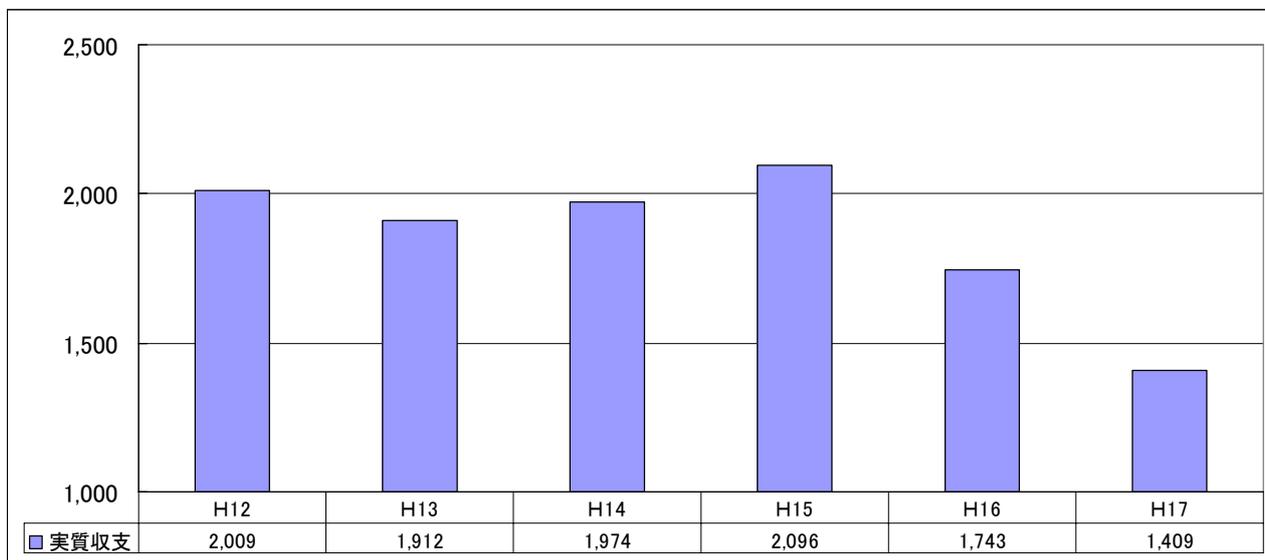
2 決算収支の状況

(1) 実質収支

平成 17 年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、93 億 5,009 万 9 千円の黒字である。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 79 億 4,117 万 5 千円を控除した実質収支は、14 億 892 万 4 千円の黒字である。

〔実質収支決算額の推移〕

(単位：百万円)

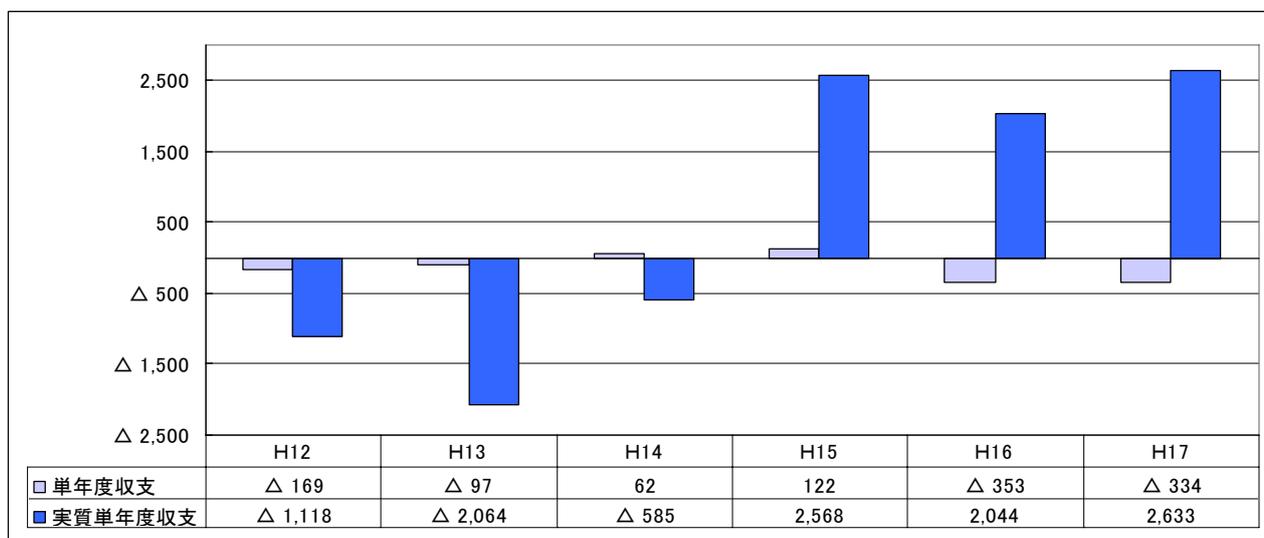


(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成 17 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3 億 3,422 万円の赤字である。平成 17 年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額 1,392 万 8 千円及び未償還元金の繰上償還額 44 億 5,335 万 8 千円と実質的な赤字要因である積立金取崩し額 15 億円を調整した後の実質単年度収支は 26 億 3,306 万 6 千円の黒字である。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

(単位：百万円)



3 財政指標等の状況

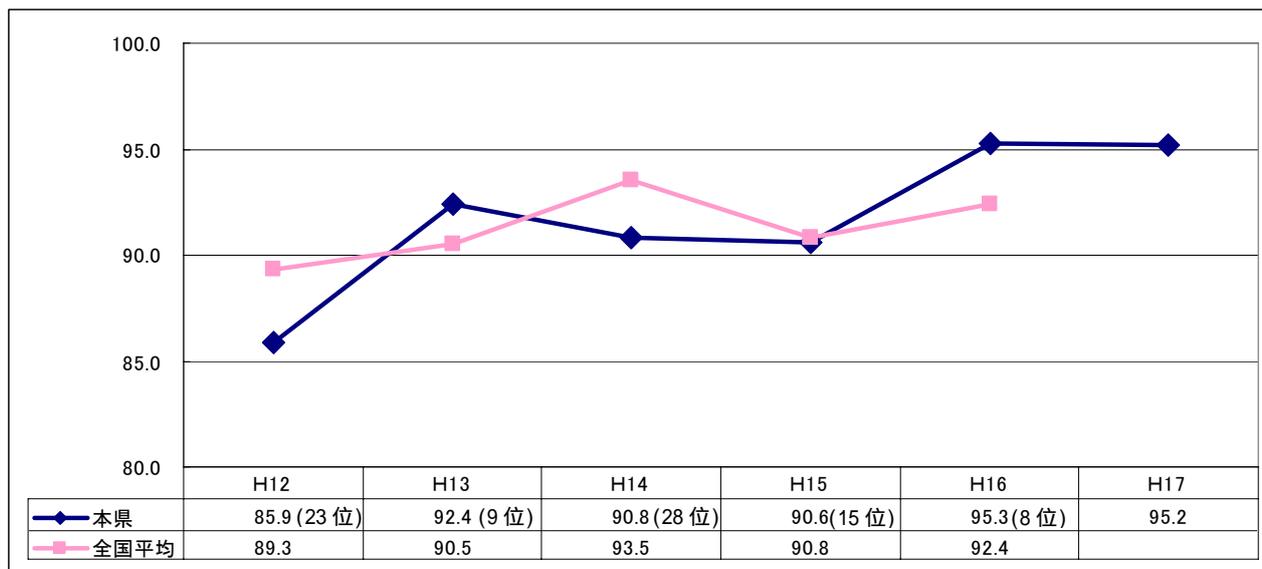
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.2%と平成16年度の95.3%からほぼ横ばいとなった。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」が国庫補助負担金改革による一般財源化等により、2.5%の伸び率だったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」は、地方税の増収があったものの地方交付税総額の減少等により、2.7%の伸び率にとどまったことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



表中の()内の数値は、高い方からの全国順位である。

(2) 実質公債費比率

平成18年度から地方債の発行は、地方自治体の自主性を高めるために協議制へ移行したが、引き続き国の許可が必要となるか判断するために新設された指標であり、その比率が18%以上の団体については引き続き許可制となる。

これまで指標としてきた起債制限比率との相違点は、主に、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等を実質的な公債費として算定対象に追加されたことなどがあげられる。

平成17年度の本県の実質公債費比率は14.1% (25位 総務省速報値より) となっている。

()内の数値は、高い方からの全国順位である。

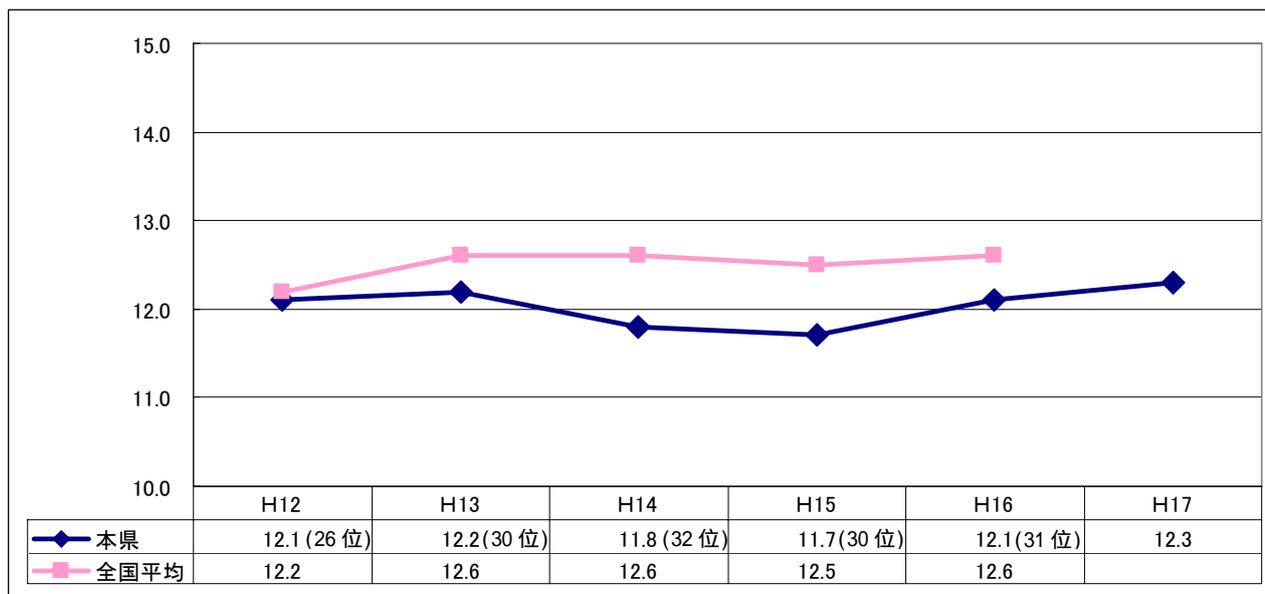
(参考) 起債制限比率

地方債の許可制限のために総務省の地方債許可方針において定められていた指標であり、当分の間は、上記実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。

平成17年度は12.3%と、平成16年度の12.1%から0.2ポイント上昇した。

〔起債制限比率の推移〕

(単位：%)



表中の()内の数値は、高い方からの全国順位である。

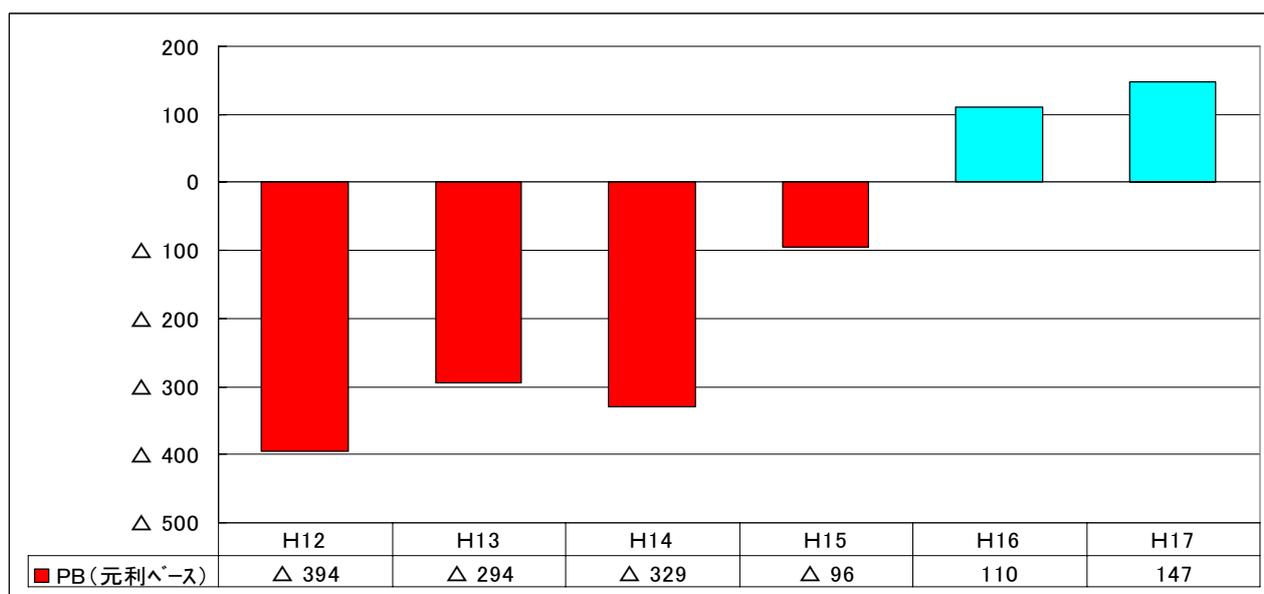
(3) プライマリーバランス(元利ベース)

過去の借入れに対する元利払い(公債費)から借入(地方債)を差し引いた元利ベースのプライマリーバランスは、将来の公債費負担の軽減等を図るために、県債発行の抑制に努めた結果、147億4,632万7千円の黒字となり、現世代の負担で現世代の受益を賄うという、将来世代に負担を先送りしない最低限の姿を、平成16年度に引き続き実現できた。

また、地方債残高については、依然として累増しているもののその増加率は0.3%(特定資金公共投資事業債を除くベースでは0.7%)と大幅に鈍化した。

〔プライマリーバランスの推移【元利ベース】〕

(単位：億円)

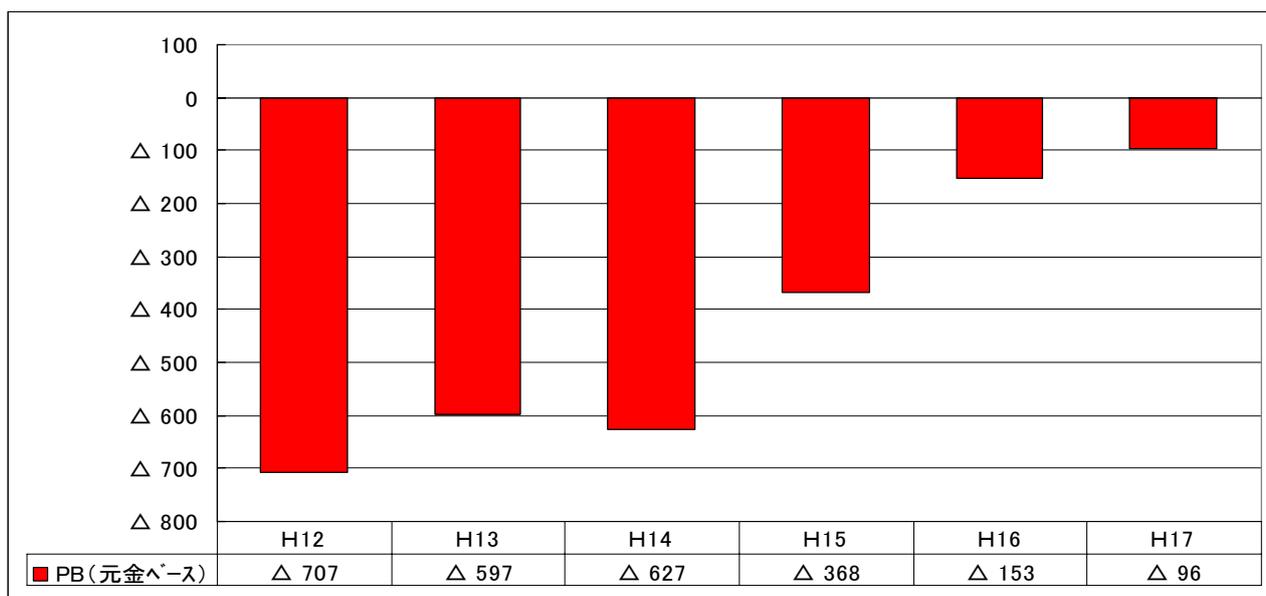


特定資金公共投資事業債を除く。

(参考)

〔プライマリーバランスの推移【元金ベース】〕

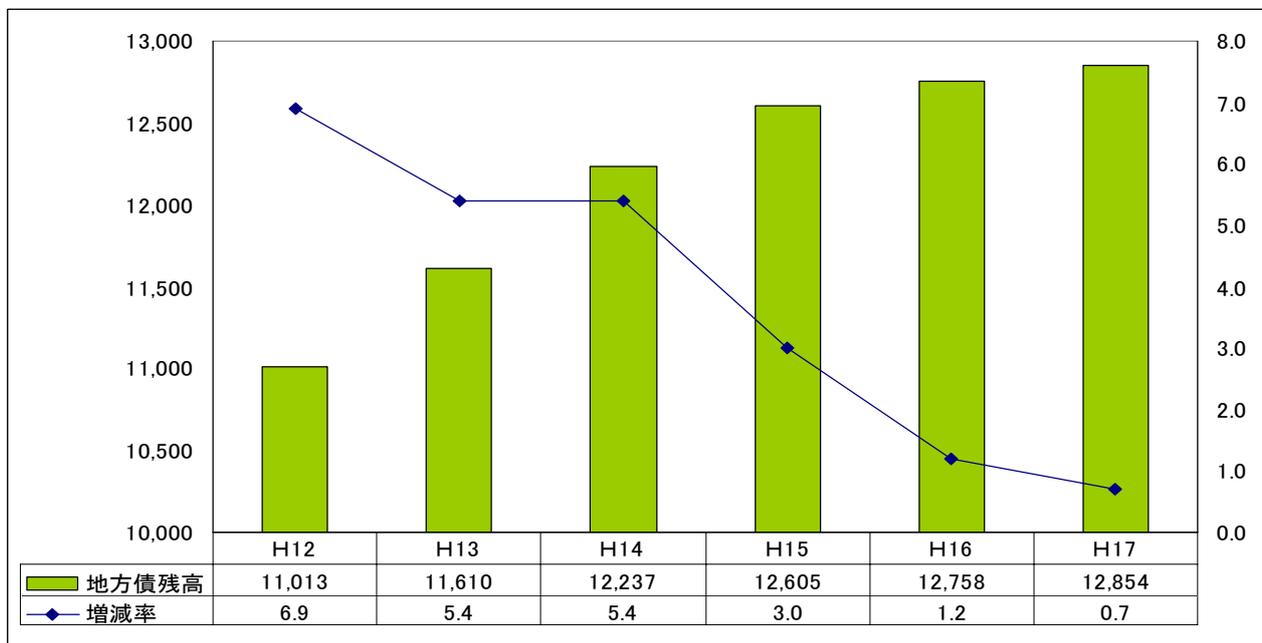
(単位：億円)



特定資金公共投資事業債を除く。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円、%)



特定資金公共投資事業債を除く。

(単位：億円、%)

地方債残高	11,013	11,611	12,350	12,731	12,810	12,854
増減率	6.9	5.4	6.4	3.1	0.6	0.3

特定資金公共投資事業債を含む全体

平成15年度～平成17年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	
歳入総額	A	816,412,840	771,574,330	748,221,077	
歳出総額	B	800,613,961	759,720,324	738,870,978	
歳入歳出差引額(A-B)	C	15,798,879	11,854,006	9,350,099	
翌年度へ繰り越すべき財源	D	13,703,233	10,110,862	7,941,175	
実質収支(C-D)	E	2,095,646	1,743,144	1,408,924	
単年度収支	F	121,714	△ 352,502	△ 334,220	
積立金	G	17,867	15,648	13,928	
繰上償還金	H	4,428,575	4,566,074	4,453,358	
積立金取崩し額	I	2,000,000	2,185,328	1,500,000	
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	2,568,156	2,043,892	2,633,066	
参 考	標準税収入額	K	111,926,022	110,688,388	119,603,277
	普通交付税額	L	237,345,314	228,269,347	231,863,242
	標準財政規模(K+L)	M	349,271,336	338,957,735	351,466,519
	E/M×100(%)	0.60	0.51	0.40	

平成17年度決算統計 歳入・歳出の増減比較

【普通会計】
(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 17 年 度			平成 16 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	137,152,548	18.3	102.5	133,756,635	17.3	3,395,913
2 地方譲与税	11,374,512	1.5	184.2	6,174,305	0.8	5,200,207
4 地方特例交付金	9,285,697	1.2	242.2	3,834,013	0.5	5,451,684
5 地方交付税	236,020,419	31.5	101.5	232,424,619	30.1	3,595,800
6 交通安全対策特別交付金	566,769	0.1	98.7	574,267	0.1	7,498
7 分担金及び負担金	8,058,973	1.1	68.6	11,746,518	1.5	3,687,545
8 使用料	9,383,557	1.3	104.3	8,999,239	1.2	384,318
9 手数料	2,662,305	0.4	95.3	2,794,283	0.4	131,978
10 国庫支出金	125,126,283	16.7	91.4	136,950,523	17.7	11,824,240
12 財産収入	2,249,431	0.3	112.0	2,007,914	0.3	241,517
13 寄附金	75,847	0.0	754.6	10,051	0.0	65,796
14 繰入金	9,784,595	1.3	40.5	24,187,160	3.1	14,402,565
15 繰越金	11,145,445	1.5	74.6	14,935,658	1.9	3,790,213
16 諸収入	82,039,536	11.0	96.8	84,751,705	11.0	2,712,169
17 地方債	103,295,160	13.8	95.3	108,427,440	14.1	5,132,280
歳 入 合 計	748,221,077	100.0	97.0	771,574,330	100.0	23,353,253

※参考

臨時財政対策債	24,788,100		76.9	32,252,300		▲ 7,464,200
地方交付税+臨時財政対策債	260,808,519		98.5	264,676,919		▲ 3,868,400

歳出増減
(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 17 年 度			平成 16 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,277,802	0.2	97.0	1,317,348	0.2	39,546
二 総務費	48,780,310	6.6	94.3	51,750,707	6.8	2,970,397
三 民生費	70,658,201	9.6	107.2	65,925,389	8.7	4,732,812
四 衛生費	29,169,812	3.9	108.9	26,774,030	3.5	2,395,782
五 労働費	1,970,238	0.3	63.4	3,106,317	0.4	1,136,079
六 農林水産業費	91,517,306	12.4	86.6	105,680,161	13.9	14,162,855
七 商工費	53,145,247	7.2	95.6	55,606,394	7.3	2,461,147
八 土木費	98,203,728	13.3	92.8	105,832,084	14.0	7,628,356
九 警察費	33,299,045	4.5	100.0	33,288,599	4.4	10,446
十一 教育費	166,230,623	22.5	98.9	168,128,903	22.1	1,898,280
十二 災害復旧費	8,889,863	1.2	246.0	3,613,951	0.5	5,275,912
十三 公債費	118,531,699	16.0	98.7	120,092,336	15.8	1,560,637
十六 利子割交付金	572,511	0.1	57.2	1,001,438	0.1	428,927
十七 配当割交付金	129,095	0.0	171.5	75,269	0.0	53,826
十八 株式等譲渡所得割交付金	167,462	0.0	244.5	68,479	0.0	98,983
十九 地方消費税交付金	13,589,472	1.8	93.1	14,594,175	1.9	1,004,703
二十 工場利用税交付金	145,851	0.0	86.8	168,005	0.0	22,154
二一 特別地方消費税交付金	128	0.0	119.6	107	0.0	21
二二 自動車取得税交付金	2,592,585	0.4	96.1	2,696,632	0.4	104,047
歳 出 合 計	738,870,978	100.0	97.3	759,720,324	100.0	20,849,346

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 17 年 度			平成 16 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	344,395,123	46.6	98.1	351,187,753	46.2	6,792,630
1 人件費	208,928,315	28.3	98.6	211,925,958	27.9	2,997,643
うち職員給	158,388,773	21.4	99.2	159,597,848	21.0	1,209,075
2 扶助費	17,340,315	2.3	88.4	19,612,725	2.6	2,272,410
3 公債費	118,126,493	16.0	98.7	119,649,070	15.7	1,522,577
二 投資的経費	183,418,306	24.8	92.9	197,434,918	26.0	14,016,612
1 普通建設事業費	174,528,443	23.6	90.0	193,820,967	25.5	19,292,524
補助事業費	74,037,922	10.0	93.1	79,489,934	10.4	5,452,012
単独事業費	81,745,983	11.1	88.4	92,506,044	12.2	10,760,061
国直轄事業負担金	17,949,191	2.4	88.6	20,255,476	2.7	2,306,285
同級他団体事業施行負担金		0.0	0.0	35,504	0.0	35,504
受託事業費	795,347	0.1	51.8	1,534,009	0.2	738,662
2 災害復旧事業費	8,889,863	1.2	246.0	3,613,951	0.5	5,275,912
補助事業費	8,619,237	1.2	262.3	3,286,161	0.4	5,333,076
単独事業費	44,136	0.0	166.5	26,506	0.0	17,630
国直轄事業負担金	226,490	0.0	75.2	301,284	0.1	74,794
三 その他	211,057,549	28.6	100.0	211,097,653	27.8	40,104
1 物件費	27,743,572	3.8	95.4	29,093,757	3.8	1,350,185
2 維持補修費	7,692,596	1.0	106.6	7,213,868	1.0	478,728
3 補助費等	98,734,523	13.4	105.3	93,746,340	12.3	4,988,183
4 積立金	3,792,442	0.5	100.7	3,767,766	0.5	24,676
5 投資及び出資金	75,020	0.0	13.6	552,082	0.1	477,062
6 貸付金	68,231,210	9.2	96.1	71,014,668	9.3	2,783,458
7 繰出金	4,788,186	0.7	83.9	5,709,172	0.8	920,986
歳 出 合 計	738,870,978	100.0	97.3	759,720,324	100.0	20,849,346

	17年度	16年度	増減
地方債残高	1,285,350,631	1,280,967,479	(0.3) 4,383,152
財政調整基金残高	7,796,156	8,573,667	△ 777,511
県債管理基金残高	36,299,728	37,902,620	△ 1,602,892
公共施設等整備基金残高	8,404,846	9,390,208	△ 985,362
地域振興基金残高	10,173,553	10,158,033	15,520
計	62,674,283	66,024,528	△ 3,350,245
経常収支比率	95.2	95.3	△ 0.1
実質公債費比率	14.1	—	—
起債制限比率	12.3	12.1	0.2
公債費比率	20.2	21.2	△ 1.0

※参考指標

公債費負担比率	24.5	24.9	△ 0.4
---------	------	------	-------

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質公債費比率

平成18年度から地方債の発行は、地方自治体の自主性を高めるために協議制へ移行したが、引き続き国の許可が必要となるか判断するために新設された指標。比率が18%以上の団体については、引き続き許可制。起債制限比率との相違点は、主に、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等を実質的な公債費として算定対象に追加されたことなどがあげられる。

起債制限比率

地方債の許可制限のため総務省の地方債許可方針において定められていた指標で、当分の間は、上記実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。公債費に係る交付税措置分を控除したベースでの、標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合の過去3年度間の平均値。

20%以上...一般単独事業債 30%以上...災害復旧関係を除くほとんどすべての起債（一般事業債）が許可されなくなる。

公債費比率

公債費負担比率と同様、財政構造の弾力性を判断する指標の一つであり、標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合。

(参考) 公債費負担比率

地方公共団体の公債費による財政構造の弾力性を測る指標で、一般財源総額のうち、公債費にどの程度の一般財源が充当されているかを示す割合。

(参考)

平成15年度～平成17年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度(見込み)
歳入総額 A	816,790,013	786,329,622	751,069,459
歳出総額 B	807,421,515	780,255,409	746,262,095
歳入歳出差引額(A-B) C	9,368,498	6,074,213	4,807,364
翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,642,058	4,657,092	3,748,214
実質収支(C-D) E	1,726,440	1,417,121	1,059,150
単年度収支 F	161,736	△ 309,319	△ 357,971
積立金 G	17,867	15,648	13,928
繰上償還金 H	4,428,575	4,566,074	4,453,358
積立金取崩し額 I	2,000,000	2,185,328	1,500,000
実質単年度収支(F+G+H-I) J	2,608,178	2,087,075	2,609,315

(注)

平成17年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 出納長又は収入役は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

